

【若手研究者スタートアップ制度 概要】

《趣旨》

日本学術振興会特別研究員（以下、特別研究員とする。）採用者またはそれに準じる者（採用に至らずとも審査において高い評価を受けた者）が研究を継続し、研究者としてのキャリアを踏み出すための支援を目的として、対象者を関西学院大学（以下、本学とする。）において特別任用助教として雇用する。

加えて、雇用期間中は授業を担当することとし、教員としての教育面のトレーニングを積むことで、将来大学の専任教員として採用される資質を身につける機会とすることも目的とする。

《応募資格》

以下の応募資格のすべて（②、③はいずれかの一方）を満たしていること。

- ① 雇用時において、本学大学院の博士の学位を有すること。
- ② 応募時において、特別研究員【DC1・DC2・PD（SPD および CPD を含む）・海外特別研究員】に採用され、採用期間終了後3年以内であること。
※本学で博士学位を取得後、PD・海外特別研究員採用時に他大学等を受入研究機関としていた者も含む。
- ③ 応募の前年度、特別研究員 PD に申請し、その結果、書面審査通過後不採用もしくは書面審査不採用者のうち審査結果の『おおよその順位』が A 区分であること。
- ④ 過去に本制度により雇用された実績がないこと。
※本制度での雇用後、他種別の特別研究員に申請することは妨げない。
※他種別の特別研究員の採用終了後、再度本制度へ応募することは妨げない。

《職名》

特別任用助教

《所属》

推薦学部・研究科の所属とする。

（原則として、博士課程後期課程で在籍していた研究科もしくは特別研究員採用時の受入先とする。）

《任期》

1年間 ※業績により更新を判断し、雇用期間が通算3年に達するまで更新可能とする。

《年俸・待遇等》

年俸 400万円程度（詳細は「特別任用助教の待遇等に関する取扱要領」参照。）

別途、個人研究補助費 年額 35.5万円を支給する。

《募集時期》

2022年4月上旬～5月下旬（予定）

《本件に関する問い合わせ先》

関西学院大学 学長室大学院課

0798-54-6100